



報道発表資料

報道関係者 各位

令和2年10月6日（火）

【照会先】

山形労働局労働基準部監督課
監督課長 遠藤 勇樹
監督係 熱海 はるか
電話 023-624-8222
FAX 023-624-8345

11月は「過労死等防止啓発月間」です

～過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施～

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。

この月間は「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めていただくため、毎年11月に実施しています。

月間中は、山形労働局（局長：河西 直人）では、県民への周知・啓発を目的に、「過労死等防止対策推進シンポジウム」を行うほか、「過重労働解消キャンペーン」として、過重労働や悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた重点的な監督指導や、一般の方からの労働に関する相談を無料で受け付ける「過重労働解消相談ダイヤル」などを行います。

【取組概要】

1 県民への周知・啓発

・「過労死等防止対策推進シンポジウム」の実施

過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携して、シンポジウムを開催します。

◎日 時：12月1日（火） 13：30～15：40

◎場 所：山形ビッグウイング 4階 中会議室（山形市平久保100番地）

◎内 容：・基調講演「パワーハラスメントを防止するために」

岡田 康子 氏（株式会社クオレ・シー・キューブ 代表取締役会長）

・メンタルヘルスセミナー

梅津 則雄 氏（独立行政法人労働者健康安全機構 山形産業保健総合支援センター）

・施策説明 山形労働局

・遺族からの声 過労死遺族

◎定 員：80名（要事前申込）

[URL] <https://www.p-unipue.co.jp/karoushiboushisympo>

・ポスターの掲示などによる県民に向けた周知・啓発の実施

2 過重労働解消キャンペーン（概要は別紙のとおり。）

過労死等につながる過重労働などへの対応として、著しい過重労働や悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた**重点的な監督指導**や、過重労働に関する全国一斉の無料電話相談「**過重労働解消相談ダイヤル**」を実施します。

「過労死等」とは・・・業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする死亡、もしくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡またはこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

※ 同期間に「しわ寄せ防止キャンペーン」も実施しています（リーフレットをご覧ください。）。